

令和2年度 第2回 北海道総合開発委員会 議事録

日時：令和3年2月9日（火）10:00～11:40

場所：Web会議（事務局：道庁本庁舎 3階 テレビ会議室）

出席者

委員 寶金委員長、加藤委員、北委員、小林委員、佐藤（誠）委員、佐藤（太）委員、
武野委員、長瀬委員、森崎委員、山下委員、山本委員 11名出席

北海道 鈴木知事、浦本副知事、倉本総合政策部長、加納計画推進担当局長、
川村計画推進課長

（加納計画推進担当局長）

皆様、おはようございます。ただ今から、令和2年度第2回北海道総合開発委員会を開会いたします。本日の進行を務めます、計画推進担当局長の加納でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web会議により開催いたします。開会にあたりまして、鈴木知事からご挨拶申し上げます。

（鈴木知事）

皆さん、おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

北海道総合開発委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は、大変お忙しい中、このような形（Web）でご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症でございますけれども、昨年1月28日に、道内1例目の感染者が確認をされてから、一年ということでございます。感染が世界的に拡大をしている中におきまして、道を取り巻く社会経済情勢は、この一年で、大変大きく変化をしたところでございます。道民の皆様の生活、経済を中心に、大変厳しい状況が続いております一方で、デジタル化や脱炭素化といった大きな社会変革の兆しも見られているところでございます。

こうした中におきまして、コロナ禍を乗り越え、輝きつづける北海道の実現をしていくためには、まずは、感染拡大を最優先で抑え込み、そして、社会変革の兆しを的確に捉えた施策を積極的に展開していくことが必要であると考えております。

このため、道の政策の基本的な方向を示します「総合計画」につきまして、この度の社会経済情勢の変化、道の施策・計画への影響のほか、昨年11月の本委員会におけるご議論などを踏まえまして、計画を見直すことといたしました。

本日は、総合計画の見直しに向けまして、ポストコロナを見据えた中期的な施策の推進方向のほか、見直しの方法などの具体的な進め方につきまして、ご審議をいただきたいと考えているところでございます。委員の皆様には、それぞれご専門の立場から、忌憚のないご意見をいただき、お力添えを賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

（加納計画推進担当局長）

本日の会議は、Web会議を傍聴いただく会場を別に用意し、報道関係者を含め、公開での開催とさせていただいております。また、議事録につきましては、後日、道庁ホームページで、発言者のお名前入りで公開させていただきます。

次に、本日の会議資料につきまして、事前にお送りしておりますが、会議次第、出席者名簿のほか、会議次第の下に記載しております、資料1、資料1の参考1から参考2-3まで、そして、

資料2、参考資料となっております。

本日の会議につきましては、委員定数15名のうち、過半数を超える11名が出席されておりますので、北海道総合開発委員会条例施行規則第4条第1項に基づきまして、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

なお、途中で音声がかえなくなった等、通信環境にトラブルが生じた場合には、挙手してご発言いただくなど、その旨をお知らせいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、トラブルの状況によりまして、事務局の判断にて、一時会議の進行を中断させていただく場合がありますので、ご了承いただければと思います。

それでは、次第の「3 諮問」を行いたいと思います。昨年11月に開催いたしました前回の委員会におけますご議論などを踏まえ、北海道として、総合計画を見直すことといたしました。このため、総合計画の見直しにつきまして、北海道総合開発委員会条例第2条の規定に基づき、知事から實金委員長に諮問させていただきます。知事、よろしくお願いいたします。

(鈴木知事)

それでは、北海道総合開発委員会条例第2条の規定に基づき、北海道総合計画の見直しについて、諮問をいたします。實金委員長をはじめ、委員の皆様、よろしくお願い申し上げます。

(加納計画推進担当局長)

大変恐縮でございますが、鈴木知事はこの後、別用務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

< 知事退席 >

(加納計画推進担当局長)

続きまして、次第の「4 議事」に入らせていただきます。ここからの進行は、實金委員長にお願いいたしたいと思います。實金委員長、よろしくお願いいたします。

(實金委員長)

委員長の實金でございます。よろしくお願いいたします。先ほど、鈴木知事から諮問がございましたので、今後、本委員会において、本日の主たる議題でございます「総合計画の見直し」について進めていきたいと思っております。

それでは、議事を進めさせていただきます。一つ目は、「北海道総合計画の見直しの方向性について」。まず、内容に関して、事務局から説明をお願いいたします。

(川村計画推進課長)

事務局の計画推進課長の川村と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1「北海道総合計画の見直しの方向性(案)」について、ご説明させていただきます。こちらの資料は、この度の見直しにおける中期的な施策の推進方向などを整理したものでございまして、構成としましては、「1 総合計画の見直しに当たって」、「2 中期的な施策の推進方向」、「3 見直し方法」、「4 スケジュール」といった4つの章で構成してございます。

まず、「1 総合計画の見直しに当たって」でございますが、ここでは、今回の見直しに当たっての基本的な考え方を取りまとめております。現在の総合計画につきましては、「輝きつづける北海道」をめざす姿とし、北海道の魅力や様々な強みを生かし、人口減少といった地域の危機を乗り越え、将来にわたって安全安心で活力ある地域社会の形成を目指すといった、道政の基本的な方向性を定めてございます。

この度の新型コロナの発生に伴いまして、現計画においても認識されていた課題がより顕在化したほか、新たな課題も発生している一方で、人の考え方などの変化に伴い、本道にとってハン

ディとなっていたものが新たな価値に転換している、あるいは脱炭素化といった社会の大きな変革の兆しなども見え始めているところがございます。

このような時代の流れに対応し、「輝きつづける北海道」を実現するためには、経済社会情勢の変化を踏まえ、現行の政策の位置付けの明確化や重点化、新たな課題への対応など、政策展開の方向性を明らかにする必要がありますことから、ポストコロナを見据えた中期的な施策の推進方向を定めることとし、新たな計画に位置付けることとしたいと考えてございます。

なお、現計画は、平成28年度からの計画でありますことから、策定後に発生したブラックアウトなどの対応についても、この度の見直しにおいて位置付けることとしたいと考えております。

次に、「2 中期的な施策の推進方向」でございますが、11月に開催した委員会でごいただいたご意見などを踏まえまして、「危機に対する強靱な社会を構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」という3つの視点を推進方向として整理したところがございます。

2ページをご覧ください。ここからは、視点ごとに、「新型コロナを踏まえた認識」、「施策の推進方向」、「関連するキーワード」について整理しております。

「(1) 危機に対する強靱な社会を構築する施策の推進」では、この度の新型コロナのパンデミックにより「マスクや防護服などの感染症に対する物資の備蓄や供給体制」、「教育、就業の確保」、「観光業や飲食業、公共交通などの持続性」といった、これまでも認識していた課題や新たな課題が明らかとなり、社会システムの強靱化が必要となってきております。このことから、ポストコロナにおきましては、危機発生時に、機能維持を可能とする柔軟性の向上や、機能喪失を回避する手段の確保などといった視点による、持続可能な社会システムとするための取組が必要と考えております。

よって、「施策の推進方向」ですが、様々な危機に対する脆弱性を克服し、弾力的に対応できる強靱で柔軟な社会の構築を進めることとしまして、具体的な施策としましては、医療提供体制や社会的弱者への対応といった新たなセーフティネットの構築や、テレワークの推進、サプライチェーンの強靱化、デジタル化の推進などを想定してございます。

3ページをご覧ください。「(2) 北海道の真価を発揮する施策の推進」であります。新型コロナの感染拡大は、都市で働き、暮らすことの価値を見直す大きなきっかけとなり、北海道の広域分散型の地域構造など、これまでハンディとなっていた特徴が、新たな価値として再認識されてきております。また、元より潜在力や競争力を有している食や観光につきましては、コロナ後の反転攻勢に向けて、高付加価値化を図るための取組が必要であるほか、基幹産業である農林水産業につきましても、生産性、収益性の向上などを目指した取組が必要と考えております。

よって、施策の推進方向といたしましては、新型コロナの拡大に伴う価値観などの変化により、新たな強みとなった価値の創造に加え、従来からの強みである食・観光の価値の更なる向上など、北海道の真価の最大限の発揮に向けて取り組むこととし、具体的には、広域分散型の地域構造を生かした産業や雇用、生活の場の創出のほか、食・観光のさらなる磨き上げや国内外の需要の取り込み、デジタルの活用によるスマート農業などの推進を想定してございます。

4ページをご覧ください。「(3) 社会の変革に挑戦する施策の推進」では、新型コロナを世界中の人々が一斉に体験したことにより、世界各国が感染症をはじめとする国際的な課題の解決に向けて、協調して取り組んでいくことの必要性が改めて認識されたところがございます。こうした状況の中、新型コロナからの復興に向けた「グリーン・リカバリー」の動きや、脱炭素に向けた施策が本格化するなど、世界的な課題への取組が動き始めており、道におきましても、こうした社会変革の動きに対応していく必要があると考えてございます。

施策の推進方向といたしましては、コロナ以前への回帰を超えて、価値観の再構築を図り、社会変革に挑戦するということで、SDGsの理念などを踏まえた施策のより一層の推進、Society 5.0の実現に向けたデジタル化の推進、カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進などを想定してございます。

5ページをご覧ください。「3 見直し方法」のうち、「(1) 考え方」でございますが、この度の見直しにあたりましては、現行計画をベースに、経済社会情勢の変化や中期的な施策の推進方向に基づき、修正等を行うとともに、中期的な施策の推進方向を新たな章として追加するこ

ととしてございます。

また、2点目としまして、デジタル化や脱炭素など喫緊の課題につきまして、新たに「重点戦略計画」への位置付けを検討することとしております。

3点目といたしましては、新型コロナの収束が見通せない今、今後も経済社会情勢の大きな変化が道政や計画に影響することが予想されますことから、こういった変化に柔軟に対応するため、今後、毎年度のローリングを検討することとしてございます。

(2)では、「見直しのイメージ」といたしまして、第2章の「めざす姿」は基本的には変更しませんが、それ以外については、全般的に経済社会情勢の変化に基づいて、記載内容を修正する。第2章と第3章の間に、新たな章として、中期的な施策の推進方向を追加。第3章の政策展開の基本方向については、中期的な施策の推進方向に基づき、全ての政策を点検する。第5章では、重点戦略計画の追加のほか、計画の毎年のローリングを検討することとしております。

6ページをご覧ください。「4 スケジュール」でございますが、後ほど、お諮りさせていただきますが、見直しにあたりましては部会を設けて、具体的な内容については部会で検討していただきたいと考えております。

年度明けから事務局でたたき台を作成いたしまして、5月に1回目の計画部会を開催し、たたき台を議論していただくとともに、並行しながら、道民の皆様や企業等からの意向調査を行い、調査結果を反映させた素案を6月に部会で議論していただくことを予定してございます。その後、市町村への意見照会やパブリックコメントなどで意見集約をいたしまして、第3回の部会において、案を審議していただき、9月に親会である総合開発委員会を開催し、最終案として取りまとめ、10月に完成したいと考えてございます。

なお、資料1の参考資料ということで、4つの資料をお付けしてございます。

まず、参考1は、「第1回総合開発委員会の主な意見」ということで、中期的な施策の推進方向における3つの視点でご意見を整理したものでございます。皆様からいただいたご意見を元に、この度の推進方向をまとめてございます。

参考2-1は、「新型コロナの発生に伴う経済社会情勢の変化」として、前回の委員会でもご報告させていただいておりますが、この度の資料では、データの時点修正を行ってございます。

参考2-2は、「新型コロナによる道の施策及び計画への影響」を取りまとめたものでございまして、こちらは前回の委員会でご報告しているものと同じ内容となっております。

参考2-3は、「北海道総合計画における新型コロナの影響」ということで、総合計画の政策展開の基本方向における新型コロナの影響を調べたものでございます。左側に総合計画の政策を並べ、それにぶら下がる施策と計画を、右側に並べております。施策と計画において、新型コロナの影響を受けているものを黒く塗りつぶしてございまして、施策と計画、両方に影響のあった総合計画の政策を黄色く塗りつぶしてございます。今後の見直しにあたりましては、黄色く塗りつぶされた政策を中心に、整理を進めていく必要があると考えてございます。資料の説明は以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。ただ今、新型コロナ感染症を踏まえた「総合計画の見直しの方向性(案)」ということで、「見直しに当たって」の考え方、それから、3つの「中期的な施策の推進方向」等について説明がございました。

まず、「見直しに当たって」ということで、基本的な考え方について、今の説明に関して、皆様からご意見を頂戴したいと思います。ご意見のある方は、お手数ですが実際に手を挙げて、私の方で指名しますので、発言いただきたいと思います。

それでは、ご意見のある方は、ぜひ発言をお願いします。いかがでしょうか。

口火を切っていただくということで、山本委員、一言お願いいたします。

(山本委員)

山本でございます。先ほどの事務局の説明を伺ってしまして、今もコロナ禍を受けて、色々な

対策が求められているという緊迫感を感じています。この時期に総合計画を見直すことは、重要なことだと思います。

私は、この計画を作る段階で関わっていきまして、色々な考え方を共有していますが、元々10年というスパンを考えて作っていて、4年目くらいでコロナ禍というのが来ているわけですが、目指している方向が変わったという認識は持っていません。

つまり、今コロナ禍という嵐を乗り切っているという段階だと思います。この「見直し」という言葉をどのように解釈するかということですが、北海道をこの先どうするかということに関しては、大きな変化があったとは思ってなくて、中期的な施策の推進方向とありますが、これは不変ではないかと思っています。

それに対して、今起きているコロナ禍あるいは社会の大きな変革、デジタル化とか、それをどのように取り込んでいくかということが今回の見直しの重要な点ではないかと考えています。そういった見方も一つあるのではないのでしょうか。

(寶金委員長)

総合計画の策定に関わった山本委員のご意見としては、全体的な方向性に関しては変わらないと。要するに、コロナ禍での今の見直しの方向性に関しては基本的によいのではないかとというご発言だったと思います。

他の皆様のご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(佐藤(太)委員)

現総合計画の内容を見れば、全体的な方向性がコロナ禍によって変更されるものではないという点については山本委員と同じですが、これまですでに起きていた変化のスピードが、コロナ禍によって加速している実感があることから、計画の方向性や具体の方策については変更がなくても、実施の優先順位を入れ替えるか否かについては検討すべきであると考えます。その意味では中間的な見直しというのは、非常に大切なポイントだと思います。今、3つのカテゴリでご説明いただきましたけれども、これに関してはもちろん何の異存もありません。

(寶金委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(小林委員)

北海道経済連合会の小林でございます。私の方では、中期的な施策の推進方向とか、計画の見直し方法について申し上げたいと思いますが、この場で申し上げてよろしいのでしょうか。それとも、後ほど改めて議論ということになりますでしょうか。

(寶金委員長)

ありがとうございます。事務局から説明のあった見直しの中期的な施策の方向性、見直し方法、スケジュールに関しては、この後、また詳細にご意見をいただこうと思いますので、まずは見直しに当たっての基本的な考え方について、ご意見があればお願ひいたします。

(小林委員)

それでは、後ほど申し上げたいと思います。

(寶金委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

この方向性に関しては、ご同意いただけるのではないかと思います。具体的な中身の方で、活発なご意見が出るかと思っておりますので、先に進みたいと思います。よろしくお願ひいたします。見直しの方向性に関して、改めてご意見があれば、後からいただきたいと思ひます。

次に、3つの「中期的な施策の推進方向」、見直し方法、スケジュールに関して、皆様からご意見をいただきたいと思います。先ほど説明のあった、5ページ以降の内容でございます。それから、多くの参考資料が付いていますが、このあたりも含めて、全体に関して広くご意見をいただきたいと思います。ご意見のある方は、挙手をお願いいたします。

(小林委員)

北海道経済連合会の小林でございます。私の考え方や意見を述べさせていただきます。

まず、中期的な施策の推進方向について、資料1の1ページの下から2ページにある施策の推進方向については、基本的には賛同しています。特に、今後とも新型コロナに限らず、新たな感染症の可能性や激甚化する自然災害に対応していくために、強靱で柔軟な社会インフラの構築は必須です。

前回も申し上げましたが、コロナ禍によって北海道の食、観光の分野における、北海道の強み、魅力が失われたわけではありません。これらを戦略的産業として、世界を相手に稼ぐことを目指すべきであり、この基盤となる強靱な社会の構築は重要と考えています。

また、従来、北海道の弱点とされてきた社会的、距離的な「疎」についても、現在は企業や人材の誘致には絶好の強みであり、DX（デジタルトランスフォーメーション）対応や、医療体制の再構築など、安全、安心の地域づくりとともに、企業誘致、テレワークやサテライトオフィスなどの環境整備に、時機を逸することなく取り組むべきと考えています。

事業継続に向けた備えの促進については、現状のコロナ禍を乗り越えていく観点から、企業は現状、国や道の手厚い支援により倒産や廃業が抑えられているものの、今後、手元資金が枯渇した場合や、実質無利子無担保融資の返済が始まった時の事業の破綻を懸念しています。元々、道内の中小零細企業は、後継者が不足しており、将来の事業継続に不安を抱えている事業者が多いため、事業継続を図っていく観点から、事業承継やM&Aなどの促進、経営体制を今のうちから構築していく必要があります。

持続可能な公共交通・物流については、北海道は何と言っても日本の食料基地であり、その地位の維持拡大のためには、効率的で複線的な物流網の形成が必要です。道内の物流網はもちろんのこと、道内から道外、海外への移出輸出の効率化の面からも重要です。道内における公共交通の貨客混載や、第2青函トンネル実現などによる人流・物流の複線化の構築が、リスク分散の面からも重要と考えています。前提としまして、当面はコロナ禍で極めて苦戦しているJR北海道や北海道エアポート、バス・トラックなどの道内運輸交通事業者への支援による人流・物流網の維持も必要です。

見直しの考え方について、デジタル化の推進は今後の企業・人材の誘致には必須であるとともに、人口減少が他の都府県よりも10年早く進展している北海道にとって、人口減少を生産性の向上によりカバーしていく観点からも必要不可欠な戦略です。デジタル対応可能な人材の確保、育成を早急に推進していくべきと考えています。

脱炭素社会の実現は、日本を含む世界の潮流であり、北海道が安全、安心な地域となっていくためにも必要です。北海道は再生エネルギーの賦存量が全国一であり、二酸化炭素吸収源となる森林資源も豊富であることから、全国のモデルケースを目指せるのではないかと考えています。脱炭素推進と、それに伴う社会の経済的負担のバランスを取りながら、早急かつ具体的に取り組むべきと考えています。

敢えて追加項目を挙げるとすれば、道内の社会インフラの老朽化対策です。災害時の避難所となる建物も含めた様々な施設設備、道路、橋梁、トンネルなどの老朽化が著しく、高度成長期に整備された多くのインフラが寿命を迎えつつあり、長寿命化を含めた対策も喫緊の課題と考えています。

計画の毎年度のローリングは、ぜひとも必要と考えています。見直しのスケジュールについては、スケジュール自体は非常にタイトだが、見直しは喫緊の内容ですので、このスケジュールでよろしいのではないかと考えています。以上でございます。

(寶金委員長)

小林委員、ありがとうございます。いくつか重要な点をいただきました。少し追加した方がいような内容を発言されたと思います。
他の委員の方からお願いいたします。

(長瀬委員)

基本的に見直しについては問題ないと言いますか、そのとおりだと思います。
私たちも新型コロナウイルス感染症で大変な目に遭っていますが、そういう観点からお話をしたいと思います。

一番は、新型コロナウイルス感染症が始まって、皆さん具合が悪かったら保健所に電話をしてくださいというところから始まりましたが、電話がなかなか繋がらないとか、保健所がどうもうまく機能しないということで、大変歯がゆい思いをしました。これは20年前に、保健所が今のような形に変えられて、保健所のやり方が、現場主義から庁内へ入ってしまった。札幌で言うと、少なくとも10箇所にあった保健所が1箇所になった。当時、私は札幌市医師会にいて強く反対しましたが、出張所を作るから大丈夫ということで、保健所体制が縮小されました。今回の新型コロナウイルス感染症で、考えていた、心配したとおりのことが出てきましたので、やはり見直しをしていかなければならない。

20世紀は「細菌学の時代」と言われていて、コレラとかペストが流行りました。それに対しては、抗生物質とか化学療法剤ができて、今はほとんど問題なくなりました。21世紀は「ウイルスの時代」と言われています。今は温暖化で氷が解けて、氷の中から新種のウイルスがどんどん出ていることもあって、これからウイルスとの闘いということになってくると思います。そういうものに対処する方法も考えていかなければならないと思います。

ウイルスについては、一番はワクチンの開発とそれに対する薬ですが、新種のウイルスがどんどん出てきて、それが全部、一つのワクチンができればよいのかということもありますので、そういうことを考えて行政なりで、対応するようなものを用意しておかないと、今回のような混乱が次々と起こってくるのではないかと思います。

それから、感染症のベッドの問題があります。令和2年2月1日に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の指定感染症となり、二類感染症と同等の措置が実施されることになりました。二類感染症は、全員を入院させなければなりません、非常に多くの感染が起こって、十分に入院ができなくなりました。そういうことの対応も考えておかなければならないと思います。その他にも色々ありますが、医療についてお話をさせていただきました。

(寶金委員長)

ありがとうございます。今のご意見も非常に重要だと思います。コロナ禍における社会への影響の具体例として保健所の問題。これはコロナだけではなくて、災害時におけるレジリエンス、強靱性の面で、ある意味弱点を突かれていると私も思いました。

また、ポストコロナというのは、新しい感染症が出てこないとは言えず、むしろ、さらに難しい感染症が出てくる可能性もあるということで、本道だけの問題ではないかもしれませんが、医療体制の強化、特に保健所の体制に関して、ご意見いただきました。ありがとうございます。

他の委員の方からもご意見いかがでしょうか。

(加藤委員)

札幌慈啓会の加藤でございます。具体的な中身について、資料1の2ページのところで気になったところがありますので、ご質問というか、意見をさせていただきます。2ページの施策の推進方向ですが、全般的には全然問題ないのですけれども、施策の推進方向の中で、長瀬委員もおっしゃった「医療提供体制の再構築や社会的弱者への対応など、新たなセーフティーネット」という言葉があります。

この新たなセーフティーネットが指すものは、かなり広いと思いますが、関連するキーワード

の中には、「検査体制や医療体制の再構築」、「危機による打撃が最も大きい社会的弱者への支援」という項目が入っています。これは意味するところとして、例えばコロナ禍における社会的弱者で、コロナが収束した後を含めて、例えば今、社会保障全般の中で言われている社会的弱者に対するセーフティーネットをどう構築していくのか、その方向性をこの中で打ち出すのかという大きな問題として考えていくのかどうかも気になっているところです。

それから、非常に細かい話で恐縮ですが、資料2-3の「安心で質の高い医療・福祉サービスの強化」の中に、北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画というものがあります。黒く塗りつぶされていますので、ある程度検討するのではないかと思います。実はすでに今年の4月から介護保険の計画がスタートするというので、北海道において委員会を開催して計画を作成中です。片方では委員会を開催して作ってしまっただけで、介護保険の計画が進んでいく中で、北海道の大きな流れを少しでも変えるとなると、計画の整合性に影響すると思いますので、様々な計画の基になる総合計画を直すにあたっては、その辺も配慮していただきたいと思います。以上です。

(寶金委員長)

加藤委員、ありがとうございます。特に前半のところ、私も気になっていたのですが、全体的な見直しの方向は、ポジティブメッセージを出さなければいけないところがありますので、グリーン・リカバリーや脱炭素、北海道のハンディをプラスに変えるという方向はありますが、取り残されている社会的弱者などに対する配慮が書かれなければいけないというお話だと思いました。この辺は十分考えるべきではないかと思います。ありがとうございます。

他の委員の方からもご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(佐藤(誠)委員)

北海道観光振興機構の佐藤でございます。方向性につきまして、全体的なことは、私もこのとおりでよろしいと思いますが、「食と観光」ということを標榜している北海道としては、観光の分野でもう少し踏み込んだ表現を出した方がよいのではないかと思います。

資料1の3ページの「北海道の真価を発揮する施策の推進」に、食と観光という言葉が出てきます。例えば、新型コロナを踏まえた認識の中で、「潜在力や競争力を有している食や観光」、その下に「高付加価値化を図るための取組や北海道ブランドの強化」という言葉で括られていますが、今、現に北海道として力を入れている分野に教育旅行の分野があります。誘致活動も含め、支援事業にかなり力を入れていますので、ここに教育旅行への積極的な関与とか、支援といった文言を入れていただくと、具体的に教育旅行にも力を入れていることが伝わる気がします。

資料の参考2-3「北海道総合計画における新型コロナウイルス感染症の影響」の5ページ、「多彩な地域資源を活かした世界が憧れる観光立国北海道の更なる推進」で、食と観光が触れられていますが、教育旅行という言葉が出てきませんので、そこで述べていただくと、より北海道の観光に対する取組が具体化されてよろしいと考えています。以上でございます。

(寶金委員長)

佐藤委員、ありがとうございます。観光が北海道の強みである点について、もう少し踏み込んだ内容にしてほしいというお話だったと思います。ありがとうございます。

他の委員の方、いかがでしょうか。

(北委員)

北海道大学の北でございます。資料にて提案のありました中期的な施策の推進方向については、基本的には異論はございません。ただ、総合計画策定以降の新たな社会環境の変化として、グリーン社会の実現ということと災害対策ということが、クローズアップされてきています。

グリーン社会の実現については、政府の方で2050年までに温室効果ガスの排出を全体として0(ゼロ)にする、すなわち2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目

指すという具体的な目標が掲げられてきています。それを実現しようとする、再生可能エネルギーの技術開発が非常に重要であり、特に北海道においては、洋上風力発電に対する注目が非常に高まってきています。大量に存在する洋上風力発電のエネルギーを、どうやって全国に流通させていくか、技術的な課題に総力を挙げて取り組んでいかななくてはならないと考えているところ

です。
また、災害対策については、日本で唯一ブラックアウトを経験した北海道においては、電力供給が途絶えた時の影響の大きさを考慮したうえで、それを起こさないようにするための予防的な対策はどうあるべきかについて、皆で真剣に考えようとする素地が整ってきているのだろうと考えています。その一つの鍵になるのは、分散化社会ということになるかと思いますが、分散化された電力システムにおいては再生可能エネルギーの有効活用が非常に重要であり、この点においても北海道が将来的に注目される地域になると考えています。

コロナ社会において、グリーン社会及び災害対策をどのように実現していくかを考えていくことが、結局は経済との好循環をもたらす可能性がありますので、スピード感を持って、そのあたりをしっかりと北海道で実現していくことが、北海道のみならず日本全体で非常に重要な課題になっていると考えられます。見直しの中では、そのあたりもしっかりと位置付けて検討していく必要があると思っています。以上でございます。

（資金委員長）

ありがとうございます。今の点も大変重要で、カーボンニュートラルや、ブラックアウト対策について、マイクログリッドというような電力の分散への対応は大変ですが、委員のご意見は、相当なスピード感を持たないといけない。そのとおりだと思いますので、これも少し考えていただきたいと思っています。ありがとうございます。

（武野委員）

北海道消費者協会の武野です。新型コロナウイルス感染症が私たちの暮らしを大きく変えて、様々な危うさを露呈したというのは、資料の中にも表現されています。ただ、コロナ禍が下火になったとしても、コロナで顕在化した課題は消え去るものではありません。資料1の1ページ目の最下段にあります「コロナ以前への回帰を超えて」というのは、正しい表現だと思います。コロナ前に戻る、回帰するのではなくて、回帰を「超えて」新たな日常を模索していかなければいけない。むしろ、社会を再構築するチャンスということで、冒頭の見直しの方向性については、私も賛同をさせていただきます。

中期的な施策の柱にあります「社会の変革への挑戦」ということで、いくつか私の立場での視点をお話しさせていただきます。

一つ目は、コロナ禍が現代社会にもたらした「孤立、分断」を克服する社会の再構築です。北海道は広大で自然豊かなのに、過疎、遠隔というマイナスの言葉で語られることが多く、そういう意味では、北海道は元々「孤立、分断」に近かったのかもしれませんが。コロナ禍で、より孤立化が進んで、特に高齢者がダメージを受ける例が多くなっています。山本委員もおっしゃっておられますように、高速大容量の通信回線を全ての道民が享受できるようにしていただいて、その中で、例えば、学校教育でタブレット端末を導入するのならば、高齢者にもタブレット端末を無償貸与し、離れて暮らす家族や地域との繋がり、見守りに活用できるようにする。さらに、高齢者がI o Tを活用できるように、教えるネットワークも一緒に必要だと思います。ハードだけでなく、ソフトが必要です。

参考資料2-1にあります。道内の妊娠届出数が、前年同期に対して8%減少しています。孤立化の中で、産後うつといった問題も指摘されています。安心して出産し育児ができる社会、繋がる社会という意味で、先ほどのI o Tを活用しながら、ソフトとして繋がるネットワークが必要ではないかと思っています。コロナの中で、やや影が潜っていますが、引きこもりというのが孤立の中の一つの現象であり、そういった方たちに対する対策にもなっていくのではないかと思います。

二つ目は、道民の行動変容です。北海道では、二酸化炭素排出量の4分の1を家庭部門が占めています。脱炭素社会を実現していくためには、道民の行動変容が欠かせませんが、理念だけでは変容できません。家計支出が限られている中で、高価な家、暖かい家は高い。よい車だが、それまた高い。暖房効率のよい住宅や次世代自動車、省エネ型のスマート家電に誘導していくためには、目指す社会が快適である、結果的にお得である、そして、地球に優しいといった身近なところから広がっていくことを理解してもらわないと、なかなか行動変容はできないと思います。

三つ目、すでに現計画でもSDGsの発想は取り入れています。前回も申し上げたように、コロナ禍で貧困が拡大しており、食の問題もあります。「貧困をなくそう」、「飢餓をゼロに」、「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」「つくる責任、つかう責任」といった問題意識は全てSDGsに含まれていますので、これを計画の見直しの中でも、大胆に取り入れていただきたいと思います。

最後に、行政側の行動変容です。民間には知恵と行動力があります。行政の支援があればもっと強い社会にできるはず。行政の補完ではなく、パートナーとして、もっと民間の声を施策に活用していただきたい、民間の視点をぜひ取り入れていただきたいと思います。

(寶金委員長)

武野委員、ありがとうございます。非常によく要点をまとめていただき、重要な点を指摘いただいたと思います。特にICTの利用で高齢者への対応、行動変容に繋がるための政策の必要性、それから自治体のあり方について、今回のコロナ全体で国と自治体の関係というのは改めて問われていると思いますが、そういう中で自治体の変容が必要であるということ。道に対しても、かなり厳しく、本質的なところであると感じました。ありがとうございます。

他にいかがでございましょうか。

(山本委員)

山本です。私から、この中期的施策の大枠は変えなくてもいいのではないかとということ、最初にお話させていただきました。その中で、「社会の変革への挑戦」というのが出ていますが、これは非常に重要だと思います。現在、コロナが災いという立場にありますが、情報系の人間から見ると、言い方は悪いけれども、この災いで、社会のデジタル化、デジタルツールの活用の普及速度が10倍早まったと感じています。現実問題として、このレベルの会議をこういう形(Web)でやっているということが、その証明です。従来の日本の社会システムでは、ここに至るまでに、「やろう」と言う前から4、5年はかかっていたはず。

こういうことが実際できたという経験をしたことで、この先の計画には、特にタイムライン、どのぐらいの時間で何をするか、何を目指すかということ、ぜひこの見直しの中で具体化して書いていけばよいと思います。

もう一つは、先ほど医療系の委員の方からお話が出ていましたように、これはコロナという固有名詞の話ではなく、ウイルス性の病気が、前にSARS(サーズ)とかMERS(マーズ)とかあって、日本はほとんど感じなかったのですが、当時と今とで、何が違うかということ、LCCとかが入ってきて、大量移動時代になったのです。つまり、当時は多分、新千歳空港の入国者の数も、去年の今頃の5分の1や10分の1でした。そういう社会になったことによって、こういうことが顕在化してきただけであって、従来からリスクはあって、そのリスクは今後も続くということです。これにどう立ち向かうかということも、社会の変革だと思います。

医療は、治療という立場で考えます。一方で、防疫に新しい技術を投入するとか、新しい行動様式とか。今は、過渡的な、実験的な行動様式をやっている、それがまだ、社会では必ずしも受け入れられてはいません。何か行動指針を出すと、それに対する賛否両論になります。過渡期では仕方がないと思いますが、本来の北海道スタイルとか、日本の防疫体制というのは、社会実験を重ねた上で、安定的なものを見つけていくことではないかと思いますが、その行き着く先というのを、私としては、ぜひ合理的かつ科学的に、そういうところを目指していただきたいと思っています。できそうもないような話にはしたくないと思います。以上でございます。

(寶金委員長)

ありがとうございます。重要な案件だと思います。科学的エビデンス、要するに実現可能なフューチャービリティの問題で、そこが飛び抜けたアンリアルなことを言っても仕方がない。一方で、社会的弱者等に向けては、案も出さなければいけないと。非常に大事なお話だったと思います。これは、タイムラインの問題にも繋がると思います。ありがとうございます。

まだ十分お時間ございますので、他の意見もぜひ、ご発言お願いします。

(佐藤(太)委員)

資料1の3ページ、「北海道の真価を発揮する施策の推進」について、中心적으로お話をさせていただきたいと思います。

鈴木知事がいつもおっしゃっている「ピンチをチャンスに」という点については、私も全くそのとおりで思っています。特に、ここに記載されているワーケーション、テレワークについては、先ほど山本委員が言われましたけれども、すごいスピードで進んでいます。先日、東京、京都府綾部、羽幌町と、1日に3ヶ所とリモート会議をすることができまして、これまではそんなこと絶対に不可能で、移動するだけでも全部で4日間ぐらいかかっていたものが、普通にできました。会議一つをとってもワーケーションの環境が、ものすごいスピードで整いつつあると思います。観光立国宣言については、再構築と書かれていますが、これについても、田舎であればあるほど、地方であればあるほど、高付加価値の小グループの受入の体制を取りやすい、まさにチャンスだと実感をしています。

問題は、地域において誰がそれを受け入れるのかということです。現実問題として、受け入れ先がなければ、画に描いた餅になってしまいます。今は北海道観光振興機構をはじめ、DMO（デスティネーション・マネージメント／マーケティング・オーガニゼーション）なり、自治体なりで受け入れるような形で、特にインバウンドについては、そういうフレームで動かされました。それはそれで、これからも活用するべきだと思いますが、もっと間口を広げた受入母体を入れていかないと、ワーケーションといっても、また札幌周辺で終わってしまう、もしくは、行政予算がかなり注入されたところに集中してしまうということがあります。もちろん、やれるところ、最終的にやれないところも出てくるでしょうが、全道隈無くと言いますか、間口の広い広域連携の形にすべきだと思います。

ただ、広域連携を前提にしてしまうと、これもまた課題になってきまして、特に自治体同士の連携が取れていない、近隣自治体の連携が取れていない場合は、広域としてのプラットフォームを作れないという課題も残ってしまいます。個別の自治体もしくはDMOであったとしても、北海道庁なり振興局なり、もしくは北海道観光振興機構なりが母体となって、個別のハブになって、繋いでいただくということも必要な枠組みです。また、DMOでなくともDMC（デスティネーション・マネージメント・カンパニー）でも対応可能であるなど、間口を広げていくという意味では、そういうパターンもあると考えています。

また、Ma a S、自動運転と書かれていますが、Ma a Sについては、私も進めるべきと考えています。ただ、地域の情報をまとめていないと、デジタル化と言っても、そこに入れるコンテンツが空っぽになりますので、プラットフォームそのものは国交省とか、場合によっては道庁なりで、基本パターンを作っていただくのが一番よいと思いますが、そこに入れ込むコンテンツがしっかりとあるということを同時に推進していかないと、箱はできたけど中身がないというMa a Sになってしまいますので、それも力を入れるべきと考えています。

先ほども「孤立、分断」という話がありました。デジタル化によって、例えば、私の妻がアメリカ人なので、海外、親と行き来できないという中で、顔を見て、孫に絵本を読み聞かせるということを実際やっており、社会が進んでありがたいと思う一方で、デジタル化になかなか親しみのない、デジタルと聞いただけで拒絶反応を起こしてしまう世代も、まだまだたくさんいます。

デジタル化はもちろん強力に推進すべきだと思いますけれども、デジタルは自分で探しに行かなければ情報を得られないことが、大きな心のハードルになっているという話も多く聞きます。

日経トレンディやサンデー毎日に、ラジオの聴取率がステイホームでかなり上がったというデータも出ていますし、スイッチ一つでなかなかよい情報が聞ける、地域の情報が聞けるという意味では、アナログの、非常にアクセスのしやすい、ラジオの力もしばらく必要だと思います。

また、先日、天売島で新型コロナウイルスの陽性者らしき方が出て、自衛隊のヘリで道の駅るもいに運ばれてきて、そこから病院に搬送されました。

結局、陰性だったのでよかったです。地域医療を充実化していただくのと同時に、先日も国道232号線が暴風雪のために通行止めになりましたが、インフラの整備をしていかないと、本当に命に関わるという現実がありますので、より一層インフラの充実も必要と考えています。

最後に、先日、我が社で新型コロナウイルスの陽性者が出ました。道の駅の職員でしたので、周囲にも非常にご迷惑をかけたのですけれども、留萌保健所の担当の方が非常にご苦労されながらも、職員の方のレベルと言いますか、質が非常に高く、的確なご指導、ものすごくわかりやすい論理的な説明をいただいて、どう対処すべきかを確実に教えていただいたため、非常にスムーズに道の駅を再開することができました。ただ、組織の機構上、現場から少し離れているということは、時代の流れだと思いますので、先ほど長瀬委員がおっしゃっていたとおり、保健所の仕組み上の見直し、充実化を図らなければいけないと考えています。

これまでの自由主義社会、資本主義社会と言いますか、効率性ばかりが求められたという極地に来てしまったという感があります。例えば売れないものは作らない、使わないものはストックしないというような。そういう時代から、今後は、競争社会と違った安定化、ストックを作りましょうという社会に向かって行く、半公半民的な意味合いがより強くなって、効率性ばかりではないという時代に向かうと思います。ただ、行政にお願いばかりしていると、縛りも非常に多くなってきますので、民間企業も大小問わず、今までの発注先や委託先ということではなく、パートナーシップとして、効率性を図りながら、より社会的な位置付けを充実化していく必要があると考えています。以上です。

(寶金委員長)

大変重要な指摘もあったと思います。最初のワーケーションの話は、確かに進んではいますが、受け皿が限局化してしまって、ワーケーションが一極集中してしまうのではないかということ。デジタル化については、確かに私の母もずっとラジオを聞いていますし、私の研究からも、70歳以上になるとタブレットは使えない方が多いと思います。アナログ的な手法の有用性というのは、特に災害時にあり得ると思いました。今まさにコロナの時代におけるアナログの手法の有用性も、決して脱落できない問題としてあるというご指摘だったと思います。ありがとうございます。

他に委員からもご意見いただきたいと思います。

(長瀬委員)

皆さんにご紹介とお願いがありまして、少しお話をさせていただきたいと思います。

救急医療をご存知のように、近いところは、医者、看護師が乗って救急に向かうドクターカーがあります。その延長で、医者の乗ったドクターヘリを飛ばして、これは全国にたくさん配備されています。

北海道では、ジェット機に医者に乗せる「ドクタージェット（メディカルウイング）」というものを飛ばしています。これは日本では北海道だけです。ジェット機は、飛行場を使わなければなりません。北海道にはたくさんの飛行場があるため、有効に活用できています。これを全国的に使えるようにしたいと考えています。

しかしながら、ドクタージェットは、今は緊急では使えず、予定された患者さんのところへ行くという地域医療の観点でやっていますが、我々としては、どこかで何かあった時に、すぐ医者や看護師を乗せたジェット機を飛ばすということをやりたいと考えています。

費用がかかるので、そう簡単にはできないということもありますが、多くの人の応援がなければ、なかなか実現しないので、委員の皆様方に心に留めておいていただいて、ぜひ応援をしてい

ただきたいと思います。よい機会だと思い、話をさせていただきましたので、どうぞよろしくお願いたします。

(寶金委員長)

ありがとうございます。それでは、お手が挙がっていました佐藤（誠）委員。どうぞ願いたします。

(佐藤（誠）委員)

北海道観光振興機構の佐藤です。先ほど佐藤（太）委員から、テレワークとワーケーションの件で当機構の名前が出ていましたが、まさに北海道全体で、テレワークとワーケーションを進めよう、それをいずれは移住や定住に繋げようという動きが活発になっています。国の予算もついています。当機構でも、北海道庁と事業を一緒にやる方向で進めています。

当機構としては、せっかく世界に例を見ない7空港の民間委託が北海道で行われていますので、そのHAP（北海道エアポート株式会社）に協力していただいて、積極的にテレワークやワーケーションをやってみようという市町村の方々と、振興局、地域の観光協会、DMOなど、地域を巻き込んだ取組を進めているところです。ワーケーションやテレワークだけではなく、北海道の観光も含めて、HAPの力を最大限活用させていただくことが必要と感じています。以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。その他、ご意見願いたします。

(森崎委員)

釧路から森崎です。私の方からは、「社会の変革への挑戦」というキーワードで意見を準備させていただいていたのですが、今まで皆様のお話を聞いていると、大体まとめてきたものを、それぞれに言っていたという感じがしていて、まとめの意見のようになってしまっていますが、よろしく願いたします。

折しも、東京五輪の組織委員長の森会長が、女性の話が長いとか短いとかということで、今、話題になっているようなお話があります。それに対して私の個人的な意見をここで申し上げようとは思いますが、女性だけに限らず、女性は今までの社会経験とかが今までは少なかったという部分も含めて、そうなのかなと思っています。日本人全体に、例えばロジカルにとか、簡潔にとか、相手に伝わりやすくとか、なかなかそういう学習機会に恵まれない社会環境なのかなというのが、とても痛感しているところです。そのためにも、前から出ているキャリア教育という部分に、改めて、少し違った視点で照準も与えるべきと考えています。体験型とか、わがままという意味ではない自己主張型のキャリア教育が必要なのかなと思います。

新型コロナウイルスは、色々な場面や色々な場所で様々な影響を与えました。マイナスなことを挙げると山ほどありますが、先ほどから「ピンチはチャンス」という言葉がたくさん出ていまして、私自身もそれをすごく感じています。先ほど山本委員からも出ていましたが、今日のようなオンライン会議というのも、なかなか行政が仕切る会議の中で、「さあ、やろう」と言っても、なかなか今までどおりだと、何年もかかって実施できるかなというものが、やらざるを得ない状況になって、でも、こうしてきちんと皆さんの顔を拝見しながら、もしかしたら、広いホテルの会場で見るとよりも皆さんを間近に感じながら、自分の言葉でお話をさせていただく経験ができるというのは、ある意味進歩かなと感じています。やればできるというところをすごく感じています。

参考資料のあちこちに、「コロナ以前への回帰」という言葉がありました。先ほども武野委員がおっしゃられていましたけれども、回帰を「超えて」というこのワードがあったことで、すごく救われるなと感じています。ワクチンを全員が接種したとしても、コロナ以前には多分もう戻りません。ウィズコロナという言葉がありますが、今後コロナ以外にも何らかの災害も含めた色々なことが起きると思います。そこにも対応できるものを見つけていく必要があるかなと思

ます。

私は普段の業務や活動柄、女性たちの生の声を聞く機会がすごく多くありまして、今を生活している女性たちと関わっていることが多いです。私は釧路市に住んでおりまして、釧路市からの業務委託で、就業支援の事業、就労支援講座を7年ほど連続でやらせていただいております。その中で、このコロナがあつてすごく進んだことも確かですが、この7年で受講する女性たちの考え方がすごく変わってきたということ、改めてご紹介させていただければと思います。

ニーズとか価値観とか、なりたい姿というものがすごく変わってきています。7年前に講座を始めた頃は、参加する方は10代から70代まで、色々な方がいらっしゃいましたが、その年代の生活環境も関係なく、働ける会社、自分を採用してくれる会社を求めている方がほとんどでした。それが段々と、例えば起業、自分で事業をやってみる、ありたい自分というキーワードがすごく増えてきて、今年度の講座は、子育て中とか、お家で介護を担う女性の再就職支援講座という形ですが、半分はそういう方たち、ただ半分は単身の女性がすごく多いです。結婚して離婚をした人もいれば、ずっと未婚の方もいれば、シングルマザーの方もいて、それぞれですが、今後自分はどうやって生きていけばいいのだろう、どうやって収入の糧を得ていけばいいのだろう、どうやって人生を終わればいいのだろうと、すごく孤独を感じている方が多い。そこにすごく立ち塞がったような感じがしていて、その生き方にも今後フィーチャーしていかなくてはいけないという状態になっています。

北海道総合計画の19ページに、7つの将来像があります。「輝きつづける北海道」のための7つの将来像というのがあるのですが、「“憧れのくに”北海道ブランド」、「地域経済循環」、「豊富な人材」、「個性あふれる地域」、「子育て環境・最適地」、「安全・安心社会」、そして「環境先進モデル」の7つが繋がって循環するような形のモデルになっています。北海道ブランドという言葉も先ほどから何個か出てきていると思うのですが、この1年でコロナのこともあってデジタル化とか、テレワークとかがすごく普及してきています。それを北海道モデル、本当の最先端の北海道モデルになっていかないと、すごくぼんやりとなのですが感じています。

私たちは今を生きていますので、地域の飲食業や観光業の方々が試行錯誤しながらも、何とか事業をつぶさないようにとか、雇用をなくさないようにとか、耐えようとしています。コロナ以前には戻れません。コロナ前までは、高校を卒業した子たちは、一度首都圏や海外に出て、グローバルな視点を身に付けて、そして地元に戻ってきてほしいということ、個人的にすごく思っていました。まずは、一度出て、色々な経験をきて、地元に戻ってきて活躍してほしいと思っていたのですが、今ここがチャンスで、地元にながらも、オンラインやテレワークで最新のグローバルな技術や知識や経験を身に付けることができます。不可抗力ながらできるのかなと思います。昨年は、大学生が大学近く、東京とか、首都圏とかに引っ越ししても、一度もキャンパスに行くことなく、でも、アパートは借りてしまって地元には戻れなくて、結局一年間ずっと一人で小さなアパートで、学校に行かないで学習をしていたというニュースがすごく大きくなっていったと思うのですが、今後は引っ越さなくてもオンラインで授業をして、もしかしたら釧路にいながらも東大に通うことができるかもしれないという、そんな夢見がちなことまで思うことができるようになりました。そうすると、企業誘致もすごく大事ですが、地元にながらも、大手企業、首都圏の憧れの企業で働くということも可能になるのかなと感じています。

北海道というのは、元々ブランド力があります。そこに新しいビジネスモデルを「北海道モデル」と構築するための細やかな施策を三つの視点で、一つは「キャリア教育」。二つ目が「女性だけではなく、単身者への仕事や人生を含めたキャリア支援」。三つ目が「地元にながらオンライン等による就業や起業、キャンパスライフの支援」、そんな「北海道モデル」を推進していくことを、この中に具体的に盛り込んでいけないかと思っています。以上です。

(資金委員長)

森崎委員、ありがとうございます。色々な視点から、特に若い方のこと、キャリアパスという視点から非常に貴重な意見をいただきました。具体的に、三つの点を示されていたので、こ

れは部会の方で考えていただけるのではないかと思います。ありがとうございます。
他にいかがでしょうか。

(山下委員)

深川市の山下でございます。一点だけ発言させていただきたいと思ひます。

すでに何人かの方も触れられましたけれど、私も、資料1の3ページ、「北海道の真価を發揮する施策の推進について」のページに「関連するキーワード」がありまして、この中で「東京圏一極集中の是正」が、いの一番に掲げられています。これは大変重要なキーワードだと思いますが、それに加えて、北海道内の一極集中の抑制、あるいは是正といったことについて、意識をもって検討を進められることが望ましい。北海道はご承知のように、6圏域で色々な圏域がございます。その一つひとつの圏域の中にも、多様な自治体がありますし、地域社会がそれぞれ成り立っている。それぞれの集合体が北海道ですので、広い北海道全体を見回した計画づくりが重要だと思いますので、北海道の中での一極集中のようなことが起きて、弊害がもしあるならば、そこを見直す努力をしていただくようお願いしたいと思います。以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。これも重要な指摘だと思います。北海道は広いですが、特定の地域、特に札幌市を中心とする道央地区に集中があつて、それがあつながら東京一極集中をやめようというのは、少し矛盾があると私も思ひます。ありがとうございます。

総合的に皆さんのご意見をいただきましたが、付け加えてご発言があればお願いいたします。よろしいでしょうか。

全ての委員から、それぞれの立場でご意見いただきまして、ありがとうございます。

私としては、前もつてこの内容も拝見していましたが、方向性に関しても概ね問題ないのではないかと思ひましたが、一言申し上げます。

どなたかもおっしゃっていましたが、行動変容のポイントは、大変厳しい言い方ですが、行政から始めないといけないと思ひます。ここにいらっしゃる方は、ほぼ行政の方ですけれども。大学も同じですが、デジタル化とかSDGsをやる時に、言っている人がやっていないというのは駄目だと思います。もしかしたら私の誤解かもしれませんが、道議会ではスマートフォンやタブレットを使わせてもらえないと聞いています。DX（デジタルトランスフォーメーション）をやろうと、この総合計画を考えている、北海道庁は違うかもしれませんが、議会の議員の方々が議会中にタブレットを使用できないというのは、あり得ないのではないかと思ひます。情報統制の意味とか、様々な理由でスマートフォンを使えないというのは分かりますが、現状、私も言われた言葉の中で分からないことは、スマートフォンで調べます。こんな便利なものがなければ、とても生きていけないと思ひます。国会も同様だと思います。

実は私、日本学術会議に入つていて、学術会議自身も、しばらくはWebの会議は規定上できませんでしたが、それを壊しましたし、会場でタブレットも使えるようになりました。最近では、Clubhouse（クラブハウス）や、Slack（スラック）を非常に有用に使つていて、どんどん先に進んでいると思ひます。そういう中で、行動変容しようと言っている行政とか、中心になつていらっしゃる方々、もちろん様々な事情で使えないということもありますし、慣れてなくて、とても私には無理ですという方がいらっしゃれば、ヘルプが必要だと思いますが、規制がかけられているところがあるのではないかと思ひます。今回、色々なキーワードが出ていますが、一番大事な点として、「これを自分でやってください」と言いたい。できないことがあるかもしれませんし、また、自分にも跳ね返ってきますので、「北海道大学はきちんとこれだけやっているのか」と言われますと、多分、かなり厳しいと思ひますけれども、自ら一つひとつやっていきたいと思ひます。

最後に一言。お手元に北海道総合計画はありますか。一番後ろに言葉の説明（用語解説）があつて、キーワードがずらりと並んでいますが、策定当時の言葉、例えば、クラウドファンディング、コンテンツ、サプライチェーンという言葉が出てきます。改めて見ると、今回関連

するキーワードは、ほぼこの中に入っていないと思います。SDGsですら、山本委員たちが苦労して作られた、2016年度、5年ぐらい前に書いていませんし、グリーン・イノベーションもありません。この数年間であつという間に、こういう言葉が入り出して、非常に変化が激しいのですが、これは一過性のものではないと思います。コロナによって、こういう新しい概念や社会の動きが出てきたということですが、私としては、皆さんのご意見のとおり、総合計画については、この時期において、根本的な見直しは必要ないと思います。どんなに新しい言葉が出てきても、その根っこになっている北海道の地政学的な位置というのは変わりませんし、10年間のスパンにおいて、逆に言うと、あまりこういうことに振り回されず、本質を追求するという書きぶりで構わないと思いますが、コロナに関しては、考えていただきたいと思います。

委員の方々が指名されて大変難しいのは、コロナの影響はどれくらいのスパンで続くのかということ。私も正直一年くらいで終わると思っていましたが、実際には全然分かりませんので、その辺がタイムラインとして大変難しいと思います。ぜひともよろしく願いいたします。

もしかしたら、すでに道議会でもタブレットやスマートフォンを使っていいのかもしれないので、それが誤解であればお許してください。いずれにしても、我々自身の問題として受け止めて、各委員の方々も、ぜひよろしく願いしたいと思います。

それでは、まとめとなりますが、本日ご提案のありました方向性に関しては、いくつか追加のご意見がございましたけれども、まとめて事務局の方で整理していただきたいと思いますので、この点をご了承お願いいたします。もしも相談がございましたら、委員を代表して私の方で取りまとめますので、調整に関しては一任させていただきたいと思います。この点もよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

議事の二つ目、「審議体制について」でございます。事務局から説明をお願いします。

(川村計画推進課長)

それでは、審議体制につきまして、ご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

総合計画の見直しに関する詳細な内容を調査審議するために、北海道総合開発委員会条例第6条に基づき、専門部会の設置を提案させていただきます。名称は、これまでと同様に「計画部会」とし、付託事項としては、「総合計画の見直しに関すること」としております。

なお、専門部会の構成員につきましては、条例施行規則第5条第1項の規定により、委員長が指名することになっておりますので、實金委員長よりご指名をお願いしたいと考えてございます。審議体制につきまして、ご審議の程よろしく願いいたします。

(實金委員長)

見直しの具体的内容をきちんと議論していただく「計画部会」の設置及び部会へどういうことをお願いするかということ審議したいと思います。

まず、計画部会そのものを設置することに関しては、委員会条例の第6条において、「委員会の決定において専門部会を設置できる」となっております。委員会に専門部会としての「計画部会」を設置することをお諮りしたいと思いますが、ご異議ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、ご了承いただいたということで、委員会に専門部会として「計画部会」を設置することといたします。

続きまして、委員会に付託する事項として、先ほど事務局から説明ございましたように、「総

合計画の見直しに関する事」としたいと思いますが、これに関してご異議ございますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。異議がないようですので、そのように決定したいと思います。

続きまして、先ほど事務局から説明がありましたように、部会員の指名については、私の指名ということでございますので、資料の2をご覧ください。「計画部会名簿(案)」として、7名の方を指名しております。何かご意見ございますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、ご多忙の中、大変恐縮でございますけれども、指名された委員の皆様、ぜひともよろしく願いいたします。議事の二つ目は、以上でございます。

最後に「その他」ということで、各委員の皆様からご発言があればどうぞ。いかがでしょうか。

(発言なし)

特に追加すべきご発言がないようですので、事務局からお願いいたします。

(川村計画推進課長)

長時間にわたり熱心にご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

今後のスケジュールでございますが、次回の委員会につきましては、先ほどご説明させていただきました「見直しの方向性」でお示ししたとおり、今年9月頃を予定してございます。部会に付託した事項について、ご審議をいただきたいと思いますと考えてございます。

また、計画部会につきましては、1回目を5月頃に開催する予定でございます。本日、部会員に指名されました委員の皆様におかれましては、ご対応の程よろしく願いいたします。

近くなりましたら、改めてご連絡させていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。事務局から以上です。

(寶金委員長)

ありがとうございます。計画部会の第1回目が5月頃ということで、またご案内が行くかと思っております。総合計画の見直しですので、結構大変だと思いますけれども、ぜひよろしく願いいたします。今の事務局からの案内等に関して、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。以上で、本日予定していた議事案件は全て終了でございます。円滑な進行にご協力ありがとうございます。それでは、進行を事務局の方に戻します。よろしく願いします。

(加納計画推進担当局長)

寶金委員長をはじめ、委員の皆様、ありがとうございます。最後に、浦本副知事から一言ご挨拶を申し上げます。

(浦本副知事)

北海道副知事の浦本でございます。本日は、寶金委員長をはじめ、委員の皆様には、大変限られた時間、そして、今回初めてWebという形で委員会を開催させていただきましたが、そうした中で大変活発なご議論いただきまして、感謝を申し上げたいと存じます。

最後に寶金委員長からお話がありましたとおり、現在、道議会の方に、スマホ、タブレットを持ち込むことができない状況であることは事実でございますが、ただ、ペーパーレスということで、色々と議論は進んでいるかと思えます。加えて、今回コロナの対策の中で、道民の皆様、事業者の皆様に、感染対策ということで様々なお願いをいたしましたけれども、寶金委員長から最後にまとめていただきましたように、我々が自らまずは実践するということが大変重要なことでございますし、今後、計画におきましても、行政自らまずは実践する、そして役割を明確にする、そういったことが大変重要でございますので、改めて肝に銘じながら進めてまいりたいと思えます。

本日は、この計画の見直しに向けまして、中期的な施策の推進方向や、見直し方法などにつきまして、今後の具体的な進め方という形でご議論をいただいたところでございます。

冒頭、知事からもご挨拶させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行などによりまして、道を取り巻く環境が大きく変化する中で、道政の基本的な方向を示す形で策定をさせていただいております「総合計画」、これを見直すことで、新型コロナウイルス感染症により、顕在化してまいりました様々な課題に対応できる羅針盤にしてまいりたいと考えてございます。

今後、具体的な内容につきましては、計画部会におきまして、ご議論いただくこととなりますけれども、見直しに当たりましては、部会でのご議論のみならず、道民の皆様をはじめといたしまして、市町村や企業、関係団体など、幅広い層からご意見もいただきながら、ポストコロナを見据えた北海道の政策の方向性を示していけますよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

寶金委員長をはじめ、委員の皆様には、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日の会議の終わりに当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(加納計画推進担当局長)

これもちまして、令和2年度第2回北海道総合開発委員会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

(了)